



# 安全衛生通信

【令和6年5月号】

北海道労働局

# STOP! 熱中症

## クールワークキャンペーン

キャンペーン期間

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組期間

昨年、北海道内で熱中症による休業1日以上の労働災害は153件で、過去最多となりました。  
職場における熱中症の予防対策に取り組みましょう。

- ☞ **暑さ指数 (WBGT)** を確認し、必要な対策を講じましょう。
- ☞ 熱中症予防に関する教育・研修を実施しましょう。



実施要綱等をダウンロードできます。  
(北海道労働局熱中症関連ページ)





# 建設工事着工期労働災害防止運動

～「着工期」こそ、安全対策の質を決める時期～



## STOP! 労働災害

4月から6月までの実施期間のうち**5月25日から5月31日まで**を「**建設安全週間**」と定め、各事業場の自主的な労働災害防止活動の活性化を図ることとしております。

実施要綱やリーフレットは次のQRコードからダウンロードできます。



### 【実施要綱に基づく重点取組事項】

-  **各種安全衛生教育**を確実に実施しましょう（店社、現場、協力会社としてRA・KYT・TBM等）。
-  **新規入場、配置替、能力向上教育等**を確実に実施しましょう。
-  移動式クレーンや車両系建設機械等は、リスクアセスメントの評価に基づく**作業計画**を作成しましょう。
-  職長・作業主任者による適切な**作業指揮**を実施しましょう。
-  屋根、足場、はしご等からの**墜落・転落災害防止措置**を確実にいきましょう。
-  高所作業時に、**フルハーネス型墜落制止用器具**を使用しましょう。
-  通勤経路の**交通ヒヤリマップ**の作成や、送迎運転者に対する業務の負担軽減に配慮しましょう。

この情報の詳細については、管轄の労働基準監督署までお問い合わせください。